住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和９年度概算要求額 53億円（R8当初60億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

「第7次エネルギー基本計画」において、「住宅・建築物は一度建築されると長期ストックとなる性質上、速やかに省エネルギー性能の向上を進める」ことが必要とされており、「2050年にストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、これに至る2030年度以降に新築される住宅・建築物はZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」こととされている。これを踏まえて、住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を促進し、住宅・建築物の省エネルギー性能の向上をはかることにより、2050年の目標達成を目指す。

事業概要

（１）ZEB実証事業

省エネ効果が期待されていながら、計算プログラムに反映されていないなど、設計手法が確立されていない新しい技術や設備について、これらの技術や設備を採用した大規模建築物のZEBの実証を支援し、その成果の横展開を図ることを通じて、大規模建築物のZEBの実現・普及を図る。

（２）ZEB化診断・計画策定支援事業

既存建築物のZEB化の促進のため、ZEB化を見据えた改修計画を策定することで、将来的にZEB化することが期待される。また、改修計画の策定にあたって、ZEB化の診断もあわせて実施することで、ZEB化の取組みを促し、ストック平均の省エネルギー性能の向上を図る。

（３）ZEH+改修実証援事業

省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上への改修を普及させることを図る。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）ZEB実証事業



（２）ZEB化診断・計画策定支援事業



（３）ZEH+改修実証支援事業



成果目標・事業期間

令和８年から令和12年までの５年間の事業であり、
短期的には、新築・既築建築物におけるZEBの普及を目指す。
長期的には、2030年度の建築物の省エネルギー化（新築・改修）における省エネ量の目標達成を目指す。